

平成23年度日本体育協会公認スポーツリーダー養成講習会 開催要項

1 目的

「財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、スポーツ指導の基礎的知識を習得し、地域住民のスポーツの生活化・定着化を促進するためのスポーツ指導者をサポートする人材の育成を目的として、開催する。

- 2 主催 財団法人兵庫県体育協会
- 3 主管 兵庫県スポーツ指導者協議会
- 4 後援 兵庫県教育委員会（申請中）
- 5 日時 平成23年5月28日（土）・29日（日）
- 6 会場 兵庫県民会館 10階「福」
〒650-0011 神戸市中央区下山手通4-16-3
TEL 078-321-2131 FAX 078-321-2138
- 7 日程 別紙日程表のとおり
- 8 募集人数 90名

9 参加資格

- 平成23年度公認各競技指導員養成講習会参加者。
 - ひょうごスポーツクラブリーダー養成講習会修了者。
 - 地域スポーツクラブ等でスポーツ活動に参加する18歳以上の者。
- ※参加者多数の場合は、上記の順に優先申込とする。

10 講習内容及び実施方法

(1) 講習内容

科目（内容）	時間数（h）		
	集合学習	自宅学習	計
1 文化としてのスポーツ	1.5	2.25	3.75
2 指導者の役割Ⅰ	2.0	3.0	5.0
3 トレーニング論Ⅰ	1.5	2.25	3.75
4 スポーツ指導者に必要な医学的知識Ⅰ	3.0	4.5	7.5
5 スポーツと栄養	1.0	1.5	2.5
6 指導計画と安全管理	1.5	2.25	3.75
7 ジュニア期のスポーツ	2.0	3.0	5.0
8 地域におけるスポーツ振興	1.5	2.25	3.75
合計	14.0	21.0	35.0

(2) 実施方法

8科目14時間の集合学習と21時間の自宅学習を実施する。

- 11 受講料 1人12,000円（認定料込・税込）

12 受講申込

(1) 申込方法

平成23年4月1日（金）から平成23年5月13日（金）までに、別紙申込書に

より、下記あてに申し込むこと。また、受講料は申込書送付と併せて、下記口座に振り込むこと。

※受講料の振込確認ができないと申込完了とはならないので、必ず、期日までに振込のこと。

※締切日以降の申込受付はできない。また、一度入金された受講料は、返金できないので注意すること。ただし、募集人数の関係で、受講希望に添えない場合は、返金する。

(2) 申込先

〒650-0011 神戸市中央区下山手通4-16-3 兵庫県民会館6階
財団法人兵庫県体育協会事務局 スポーツリーダー養成講習会担当 改野あて
TEL 078-332-2344 FAX 078-332-2375

(3) 振込先

金融機関 ゆうちょ銀行（郵便局）
口座番号 00960-4-157283
口座名義 兵庫県スポーツ指導者協議会

*銀行等から振込の場合

金融機関 ゆうちょ銀行
口座番号 店番 099 番号 0157283
口座名義 兵庫県スポーツ指導者協議会

13 資格認定

全課程を修了し、検定試験に合格した者は、「財団法人日本体育協会公認スポーツリーダー」資格が付与される。

14 その他

- (1) 受付時間を厳守すること。5月28日（土）は、9：00までに集合すること。
- (2) 欠席・遅刻・早退などで受講できない科目が生じた場合は、未受講となり検定試験の受験資格がなくなるので注意すること。
- (3) 受講決定通知書とともに、養成講習会で使用するテキスト及びワークブックを、あらかじめ受講者あてに送付するので、自宅学習（21時間）等に使用し、養成講習会当日に持参すること。
- (4) 集合講習終了後、検定試験を実施する。
- (5) 受講決定者の受講料については、参加不参加にかかわらず、返金することはできない。
- (6) 講習会の詳細については、本協会HPにも掲載する。<http://www.hyogo-sports.jp>
- (7) 下記内容に該当する場合は、受講の必要がないので注意すること。

- ※ （財）日本体育協会公認指導者資格を有する者（スポーツドクターを除く）または、（財）日本体育協会講習・試験免除適応コース共通科目修了証明書を有する者は、公認スポーツリーダー養成コースにおける講習・試験が全て免除となりますので、受講する必要はありません。
- ※ 日本スポーツ少年団認定員資格を有する者は、併せてスポーツリーダーとして認定されていますので、受講する必要はありません。
- ※ （財）日本体育協会講習・試験免除適応コース承認校のうち、一部大学・学部の卒業生は、共通科目Iが免除となりますので、受講する必要はありません。なお、対象の条件については、（財）日本体育協会ホームページをご参照ください。
- ※ レクリエーションコーディネーター、野外活動指導者（ディレクター1級）、健康運動指導士資格を有する者は、公認スポーツリーダー養成コースにおける講習・試験が全て免除となりますので、受講する必要はありません。

会場周辺図

